



節水は
生きてく上のマナーです

標語の部●銀賞
亀阜小学校6年 増田章寿君の作品

みんなの水

第10号



内場ダムは、香川郡塩江町に1953年（昭和28年）3月に完成した香川県内で一番古いダムです。

このダムは、洪水調節・かんがい用水・上水道用水を目的につくられたもので、高松市では、年間約900万 m^3 を取水し、浅野浄水場で浄水処理して、ご家庭へ給水しています。

高松市の水道の水は、香川用水と河川、ため池等の自己処理水ですが、自己処理水のうち約4割を内場ダムの水でまかっています。

- 総貯水量 817.5万 m^3
- 利水量 720万 m^3

年末年始の水道水の供給について

コンピュータ 西暦2000年問題

水道局では、配水コントロール装置など、さまざまなシステムについて、9月までに改修やテスト運行を終えており、給水に影響はないと考えています。

さらに不測の事態に備えて、関係機関との連携および職員を待機させるなど、万全の対策で備えます。

■受水槽設置のビル・マンションの設置者・管理者の方に！

不測の事態（停電）に備え、受水槽・高置水槽の容量、補給水がない場合の給水可能時間、自家発電装置（給水装置との連動の確認等を含む）等を、事前に把握のうえ、停電の場合の対応について検討いただきご準備ください。なお、お使いの方への周知もお願いします。



新しい時代に対応した水道事業の健全化(案)出来上がる。事業費115億1,500万円 平成15年度末まで

財政収支計画期間中 (平成12年度～平成15年度) の収入と支出 (消費税抜)

●損益収支

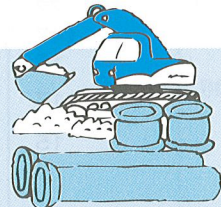
水道事業費		水道事業収益	
人件費	6,126,407千円	水道料金	24,915,197千円
受水費	6,804,339千円	その他の収益	928,552千円
物件費	4,182,520千円	合計	25,843,749千円
減価償却費等	5,480,885千円		
支払利息	3,401,016千円		
合計	25,995,167千円		



景気の低迷や節水意識の浸透等により、水道料金収入の低迷から、支出面で徹底した節約を行い、また、県営水道水の受水費単価や支払利息を現行の水準で計算しても、財政収支期間中に1億5千万円の純損失を生じる見込みです。

●施設整備事業の資金収支

資本的支出		資本的収入	
施設整備費	4,420,916千円	企業債	3,810,000千円
管網整備費	6,776,445千円	工事負担金	2,970,293千円
企業債償還金	3,995,655千円	その他	272,513千円
合計	15,193,016千円	合計	7,052,806千円



浄水場施設の整備や限られた水資源確保事業実施のほか、老朽配水管の布設替え等に要する費用と、翌年(平成16年度)の事業資金を確保するため、企業債(長期借入金)や工事負担金を充てても104億9千万円の不足が生じます。

●財政収支計画の資金収支

資本的支出		資本的収入	
3,582,714千円		1,235,246千円	
		平成16年度	
		③不足額 2,347,468千円	



平成15年までの収支不足額106億4千万円を、減価償却費等の損益勘定留保資金で補っていても、なお33億4千万円が不足し、今後、水道水を安定して供給していくためには、使用者からいただく水道料金でまかなうほかありません。

●財政収支計画の資金収支

財源		収支不足額	
過年度分損益勘定留保資金	1,820,978千円	①欠損金	151,418千円
損益留保資金	5,480,885千円	②事業費等不足額	8,140,210千円
財政収支期間中不足する額	3,337,233千円	③不足額の積立	2,347,468千円
(給水収益必要増収額)		16年度事業資金	

水道事業財政の状況

本市水道事業は、近年の長引く景気低迷に伴う大口需要者の使用量減少や人口増加傾向の鈍化、少子高齢化に加え、平成6年の異常洪水以降の節水意識の浸透等により水需要が抑制された結果、収入の大部分を占める料金収入が伸び悩み、収益的収支においては、平成7年度、平成8年度は純損失を生じるなど水道事業経営は大きな転換期を迎えています。

このような厳しい経営状況に対応するため、平成8年度から水道事業の構造改革に取り組み、事務事業全般にわたる徹底した経費削減と効率的経営に努めた結果、平成9年度および10年度は黒字決算に転じ、資本

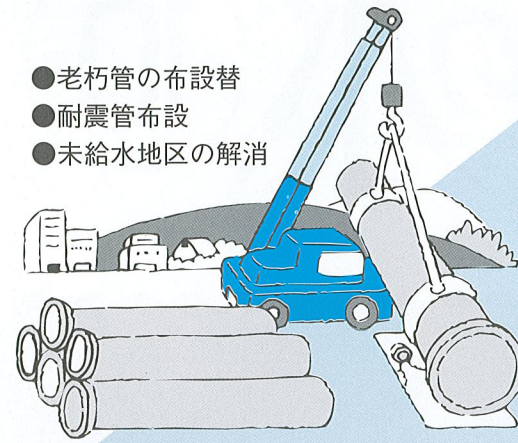
的収支においても、当初計画より大幅に収支改善が図られました。

しかしながら、市民の命を守るライフラインとして、安全で良質な水を安定的に供給していくためには、濁水時にも強い自己処理水源の確保・充実はじめ、老朽化した浄・配水施設の改修・更新、未給水地区の計画的解消、地震や洪水等の災害に強い施設整備、さらには、年々厳しくなる水質基準に対応した水質保全対策など、収入の増加に結びつかない多額の投資経費が必要で、大幅な財源不足は避けられない状況となっております。

このため、徹底した経営の効率化を前提に平成12年度から15年度までの財政収支計画を策定しましたところ

ろ、平成15年度末で収益的収支では、現行の料金水準でいきますと、1億5千万円の累積欠損金が見込まれ、また資本的収支でも81億4千万円の収支不足となり、平成16年度の建設改良資金の積立額を含めると33億4千万円の資金不足が生じる見込みです。

このようなことから、真にお客さま本位の立場に立って、経営の健全化と将来にわたって責任を持てる水道事業を構築していくためには、引き続き水道事業全般にわたる徹底したコストの節減や経営の効率化を前提として、収支のバランスを回復し、現在の起債(借入資本)依存に伴う長期金利負担構造からの脱却と、各種老朽施設の更新等、必要投資への財源を確保することが急務となっております。



- 老朽管の布設替
- 耐震管布設
- 未給水地区の解消

2 管網整備計画

幹線配水管・一般配水管布設、未給水地区解消、石綿管等布設替などの事業

総事業費	事業費
(平成11年～平成22年)	(平成12年～平成15年)
18,183,984千円	6,874,775千円

施設整備計画+管網整備計画

①+② 合計

総事業費	事業費
(平成11年～平成22年)	(平成12年～平成15年)
31,713,424千円	11,515,149千円

1 施設整備計画

導水管布設、水質保全、配水池の増設、施設能力増強、浄水場の更新・整備、配水コントロール設備更新、高地区の施設整備などの事業

総事業費	事業費
(平成11年～平成22年)	(平成12年～平成15年)
13,529,440千円	4,640,374千円



- 水源確保
- 水質保全
- 高度浄水処理
- 配水池の増設
- 配水コントロールシステムの更新
- 浄水場の更新・整備
 - 御殿浄水場 大正10年建設
 - 浅野浄水場 昭和34年建設
 - 川添浄水場 昭和42年建設

水道局では、市民のみなさまにこれからも、安全でおいしい水を供給していくために、施設の能力を高めるなど、さまざまな事業を行っていかねばなりません。そこで、これらの水道事業に必要な事業として、平成22年度までに行わなければならない事業計画を作成しました。

新しい水道事業計画は、次のとおりです。

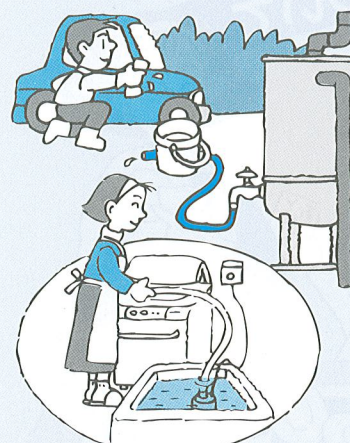
節水・循環型の 水利用を推進します

高松市では、節水・循環型都市づくりの一環として、次のような助成を行っています。

助成を受けようとする方は、お問い合わせください。

■節水・循環型水利用の工夫

- ①水量を抑える方法
 - ポンプ付洗濯機・風呂ポンプを購入するとき(市内の販売店で購入)
 - ②雑用水に雨水などを利用する方法
 - 雨水タンクや簡易浄化装置を設置するとき
 - ③大規模建築物の水利用の工夫
 - 建築時に水洗トイレ用水などに雑用水を利用する場合
- お問い合わせ
 - 企画課水問題対策室(市役所4階)
 - ☎839-2126
- ④公共下水道の併用により、不要となった浄化槽を雨水タンクに転用した場合
 - お問い合わせ
 - 下水道管理課(市役所9階)
 - ☎839-2474



このため、水道料金改定案を本年12月議会に上程する予定です。使用者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

これが水道事業会計の バランスシートです

平成10年度水道事業会計の収益的収支は、景気の低迷や節水意識の浸透に加え、夏期・冬期に漏水がありました。給水収益は検針業務の合理化による検針期間の延長で、予算額に比較してやや増収となりました。支出面では県水受水量の節減や職員の手当などの見直しによる経費の節減に努めた結果、昨年引き続き赤字決算は避けることができました。

一方、資本的収支では浄水場施設整備や石綿管の布設替えを計画的に実施する中で、配水管布設工事の施行方法の見直しや、工事費積算時からのより徹底した節減策に努めましたが12億5千万円程の資金不足となりました。

水道事業会計は昭和27年に公営企業法が制定されて以来、複式簿記（企業会計方式で民間企業と同）で記帳が行われ、予算や計画だけでなく、その結果についても決算時に貸借対照表いわゆるバランスシートや損益計算書で公表しています。

平成10年度決算の概要

（金額は消費税を含んでいません。また、四捨五入していますので、端数の関係で合計値と合計が一致しません。）

■平成10年度損益計算書（平成11年3月31日）

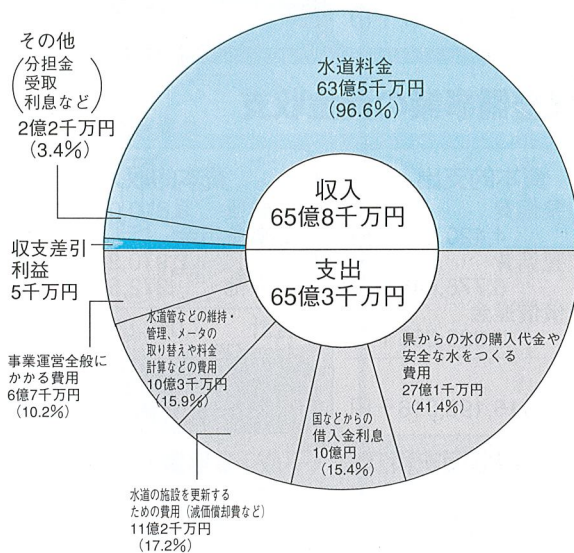
（単位：百万円）

支出の部		収入の部	
営業費用	5,513	営業収益	6,431
人件費	1,585	給水収益	6,354
受水費	1,940	受託工事収益	77
動力費	82	営業外収益	147
減価償却費	1,121	受取利息	15
物件費その他	785	下水道使用料徴収手数料	117
営業外費用	1,004	雑収益	15
支払利息	1,002		
雑支出	2		
特別損失	11		
当年度未処分利益	50		
支出合計	6,578	収入合計	6,578

□損益計算書

一年間の営業成績を、その期間中に得たすべての収益と、これに対するすべての費用を表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。それに基づいて経営を分析し、将来の方針をたてることができます。水道事業では収益的収支の状況がこの損益計算書で表されます。

■収益的収支（水道水をつくり、家庭に送り届けるための経費とその財源を示します。）



■平成10年度貸借対照表（平成11年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,961	流動負債	1,392
現金預金	2,710	固定負債	5
未収金	1,142	修繕引当金	5
保有有価証券	9	負債合計	1,397
貯蔵品	88		
その他流動資産	12		
固定資産	31,440		
有形固定資産	31,237		
（配水管等の構築物など）			
無形固定資産	198		
出資金	5		
資産合計	35,401	負債・資本合計	35,401

□貸借対照表（バランスシート）

財政状況を明らかにするため、決算時において保有するすべての資産、負債及び資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。水道事業では、資本的収支で、配水管の布設や浄水施設の改修工事を行ったときは資産が増加し、その資金として借り入れた企業債や工事負担金は資本の増加となって表されますが、この企業債は、一般企業では固定負債にあたります。

■資本的収支（水道施設を整備・拡充するために必要な経費とその財源を示します。）

